

記者発表資料
令和4年3月24日
宮城県特定家畜伝染病対策本部事務局
(農政部農業政策室)
担当：農政部副部長 伊藤
農業政策室企画調整班
生田・石井
電話：022-211-2892

令和3年度第5回宮城県特定家畜伝染病対策本部会議の開催について

宮城県石巻市（いしのまきし）の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。

これを受けて県は、明日（3月25日（金曜日））午前9時30分から「宮城県特定家畜伝染病対策本部会議」を開催し、今後の対応方針について決定します。

1 日時

令和4年3月25日（金） 午前9時30分から

2 場所

県行政庁舎4階 特別会議室

3 内容

(1) 高病原性鳥インフルエンザの発生と対応について

4 公開

対策本部会議は全て公開とします。

5 その他

- (1) 鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。